

青色申告講習会・個別相談会のご案内

当組合では白色申告者に対して、税理士による講習会及び個別相談会を各地域で開催しています。

参加費は無料です。

希望者は最寄りの支所までご連絡ください。

なお、定員以上の参加希望があった場合は、先着順になる場合がありますので、ご了承ください。

1. 講習会

青色申告のメリット、切り替えの手続き等の講習会を30分～90分程度実施します。

2. 個別相談会

原則、講習会参加者の中から**先着、予約制**で実施します。

なお、下記の内容は変更になる場合がありますので、ご了承ください。

個別相談会 パターン	内 容	時 間
(1)	青色申告への切り替え手続き、記帳方法、青色申告の書類作成等の一連	2時間程度 講習会形式
(2)	ノートパソコン（農業簿記ソフトソリマチ）を使用した自習	2時間程度 講習会形式
(3)	白色申告書を持参して頂き、青色申告に変更した場合の税制面でのメリット	30分～1時間程度 個別

【お問い合わせ先】

支所名	T E L	F A X	管轄区域
東予支所 今治出張所	0897-55-2955 0898-31-2800	0897-56-9650 0898-31-6346	四国中央市、新居浜市、西条市 今治市、上島町
中予支所 伊予出張所	089-941-4623 089-982-0534	089-947-2046 089-982-0504	松山市、東温市、久万高原町 伊予市、松前町、砥部町、大洲市、内子町
南予支所 愛南出張所	0894-62-2123 0895-72-0201	0894-62-5223 0895-72-0409	西予市、八幡浜市、伊方町、宇和島市 鬼北町、松野町、愛南町
本所	089-941-8135	089-941-8178	

農業経営者のみなさん

青色申告 を始めましょう

青色申告は
かんたん！



思ったよりも簡単ね！

 e-Tax も
便利だしね！

青色申告には、複式簿記の他に
簡易な方式があります

簡易な方式の青色申告は、白色申告で整理した帳簿の他に、現金出納帳、売掛帳、買掛帳、経費帳、固定資産台帳を整備し、**日々の取引を残高まで記帳**すれば行えます。

※ 簡易な方式の場合の青色申告特別控除は最高10万円です。
※ 青色申告を新たに始める方は、原則、その年の**3月15日**までに所轄の税務署に「**青色申告承認申請書**」を提出する必要があります。

収入保険に
加入できます

全ての農産物を対象。自然災害、価格低下などによる収入減少を広く補償

青色申告申請年の青色申告実績 **1年分**があれば
その翌年から収入保険に加入できます

メリットも
たくさん！

最高で65万円の特別控除！
損失額の**繰越し**や**繰戻し**ができる！
専従者の**給与額**を**必要経費**に算入できる！
農業経営基盤強化準備金制度が使える！
農業者年金の**保険料補助**（最高**1万円/月**）！